

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番21号  
**株式会社パイロットコーポレーション**  
取締役社長 渡 辺 広 基

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時35分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目6番21号  
株式会社パイロットコーポレーション 本社9階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

#### 3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pilot.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和策や円高是正などの政策効果もあり、企業業績に着実な改善が見られました。一方、円安による輸入原材料価格の上昇に加え、消費増税後の個人消費低迷や夏場の悪天候による販売の落ち込みが長引くなど、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましては、米国で株価上昇による個人消費や雇用情勢の改善により、景気回復の傾向が見られましたが、欧州地域では、政府債務リスクの長期化や失業率が高くデフレ懸念が広がったのに加え、中国をはじめとする新興国経済の成長率にも減速傾向が見られるなど、依然として不安定な状況で推移しました。

この様な環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、902億68百万円（前期比9.3%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が316億56百万円（前期比3.5%増）、海外市場における連結売上高は586億12百万円（前期比12.8%増）であります。

また、損益面につきましては、国内市場で主力の筆記具において利益率の高い自社製品の販売が好調であったことに加え、海外市場での販売伸長に伴う円安効果もあり、連結営業利益が142億71百万円（前期比47.9%増）、連結経常利益は147億78百万円（前期比55.5%増）、連結当期純利益は89億28百万円（前期比63.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い

自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めてきたシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、蛍光ペンの「フリクションライト」や、木軸色鉛筆「フリクションいろえんぴつ」、人気の「フリクションボールノック」などの販売が好調であることに加え、お得な交換用レフィル（替え芯）の販売も伸ばしました。さらに、手帳や手紙、カードなどにも気軽に使えて消せるスタンプ「フリクションスタンプ」を加え、より多様なニーズに対応するためのラインナップ充実を進めた結果、シリーズ全体で前年実績を上回る売上となりました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、手にフィットしやすいタイヤパターングリップが特長の世界戦略商品「アクロボール」や、アクロインキと5つの機能を搭載した疲れにくい多機能筆記具「ドクターグリップ4+1」が好評でありました。

また、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラフィット」や、安定した濃い筆跡と経済性と環境に配慮されたカートリッジ式補充インキが特長のホワイトボードマーカー「ボードマスター」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」が、お手頃な価格と機能が認められ、販売が堅調に推移するとともに、子どもから大人まで気軽に使えて大人気の万年筆「カクノ」は、2014年度（第8回）キッズデザイン賞審査委員長特別賞や、2014年度グッドデザイン賞、2014年日経優秀製品・サービス賞を受賞するなど、新しいマーケットを開拓し売上増加に貢献しました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調を維持したことにより、日本における外部顧客に対する売上高は、385億3百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は109億35百万円（前期比40.0%増）となりました。

（米州）

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ノック式ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2（ジーツー）」の販売が好調であることに加え、「フリクション」シリーズが定着しつつあることから、売上が堅調に推移しましたが、販売促進に伴う広告宣伝費が増加しました。

ブラジルでは、引き続き油性マーカーやホワイトボードマーカーの売上が伸びました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は223億6百万円（前期比13.0%増）、セグメント利益（営業利益）は7億2百万円（前期比16.4%減）となりました。

#### (欧州)

欧州地域につきましては、フランスや東欧諸国等を中心に、「フリクション」シリーズが順調に伸びたことに加え、オフィス向けの納品需要に回復傾向が見られ、ホワイトボードマーカーの販売が好調でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は203億1百万円（前期比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は27億12百万円（前期比119.1%増）となりました。

#### (アジア)

アジア地域につきましては、ホワイトボードマーカーの販売が好調であるとともに、中国において安定成長に向けた販売体制の整備と販売活動に取り組んだ結果、「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズを中心に売上が堅調に推移しました。

また、台湾や香港、シンガポール等においても、ゲルインキボールペンの「ジュース」や「フリクション」シリーズを中心に、積極的な販売活動を展開したことにより、販売数量が増加しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は68億88百万円（前期比12.7%増）、セグメント利益（営業利益）は3億50百万円（前期比50.2%増）となりました。

#### (その他の地域)

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおいて、販売拡大に向けた中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は22億67百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益（営業利益）は88百万円（前期比35.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの総設備投資額は28億15百万円であり、主として筆記具生産設備の増強、合理化のためのものであります。設備投資の所要資金は、当社及び子会社が自己資金及び借入金で充当しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第10期<br>(平成23年12月期) | 第11期<br>(平成24年12月期) | 第12期<br>(平成25年12月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)       | 69,343              | 71,235              | 82,564              | 90,268                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)   | 2,771               | 3,739               | 5,453               | 8,928                            |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 120.37              | 161.96              | 235.55              | 385.13                           |
| 総 資 産(百万円)       | 71,519              | 79,249              | 88,431              | 97,953                           |
| 純 資 産(百万円)       | 32,176              | 37,396              | 47,011              | 57,469                           |
| 1株当たり純資産額 (円)    | 1,370.10            | 1,585.25            | 1,989.96            | 2,433.39                         |

(注) 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割及び1単元を100株とする単元株制度の採用を実施しております。

なお、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第10期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 資本金                           | 当社の出資比率        | 主要な事業内容              |
|--------------------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------------|
| パイロットインキ株式会社                               | 220百万円                        | 100.0%         | 筆記具等の製造<br>玩具等の製造・販売 |
| 株式会社パイロットロジテム                              | 30百万円                         | 100.0          | 物流業                  |
| Pilot Corporation of America/アメリカ          | 23,500千円ドル                    | 100.0          | 筆記具等の製造・販売           |
| Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V./メキシコ | 2,010千円ドル                     | 0.0<br>(100.0) | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen Do Brasil S/A./ブラジル              | 3,200千レアル                     | 99.8           | 筆記具等の製造・販売           |
| Pilot Nordic AB/スウェーデン                     | 100 <sup>千</sup> スウェーデンクローネ   | 100.0          | 筆記具等の販売              |
| The Pilot Pen Company(U.K.)Ltd./イギリス       | 640 <sup>千</sup> スターリングポンド    | 100.0          | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen(Deutschland)GmbH/ドイツ             | 2,070千ユーロ                     | 100.0          | 筆記具等の販売              |
| Pilot Corporation of Europe S.A./フランス      | 7,216千ユーロ                     | 100.0          | 筆記具等の製造・販売           |
| Pilot Pen France S.A.S/フランス                | 280千ユーロ                       | 0.0<br>(100.0) | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen South Africa(Pty)Ltd./南アフリカ      | 4,324千ランド                     | 100.0          | 筆記具等の販売              |
| The Pilot Pen(Taiwan)Co., Ltd./台湾          | 70,000 <sup>千</sup> ニュータイワンドル | 50.0           | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen(Shenzhen)Co., Ltd./中国            | 850千円ドル                       | 100.0          | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen Co., (Hong Kong)Ltd./香港          | 2,500 <sup>千</sup> ホンコンドル     | 57.5           | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen(S) Pte. Ltd./シンガポール              | 2,000 <sup>千</sup> シンガポールドル   | 80.0           | 筆記具等の販売              |
| Pilot Pen Australia Pty.Ltd./オーストラリア       | 2,700 <sup>千</sup> オーストラリアドル  | 100.0          | 筆記具等の製造・販売           |

- (注) 1. 当社の出資比率欄( )内の内書は間接所有であります。  
 2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む17社であり、持分法適用関連会社は1社であります。  
 3. Pilot Pen France S.A.Sにつきましては平成26年1月1日付にてPilot Corporation of Europe S.A. からフランス国内販売機能の移管を受けたことにより、重要性が増したため上表に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「書く、を支える」企業として、商品を通してユーザーに満足感を与えることを使命としております。いかなる環境変化にあってもライバルとの競争に勝ち残り成長していくため、常に顧客の視点で考え、以下の各課題にPILOTグループの総力をあげて取り組み、100周年に「顧客満足度世界一の筆記具メーカー」を達成したいと考えております。

##### ① 日本から発信する商品企画・研究開発について

当社は、まず、品質や付加価値に対して厳しい目を持つ日本のユーザーに満足していただける商品を企画・開発し、提供し続けることが重要だと考えております。そして、その商品の中からさらにニーズが多岐にわたる世界各地のユーザーに、それぞれ満足していただけるようにカスタマイズし、全世界のマーケットに供給してまいります。そのためには、マーケットインの発想で世界の顧客のニーズを調査し、日本に集約、具現化して、日本から発信できるよう、商品企画及び研究開発体制の強化充実に取り組んでまいります。

##### ② Made in Japanのモノづくりについて

国内外とも厳しい競争が続く中、お客様に満足していただける商品を、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILOTブランド」として世界で戦えるコストで作ることが、メーカーとしての当社に与えられた課題であります。

当社が日本での“モノづくり”にこだわる理由は、高品質、高機能、高付加価値を維持していくためであります。安価な海外製品との差別化を常に意識し、さらなる「PILOTブランド」の質の向上を図ってまいります。

一方、海外の生産拠点につきましては、新興国市場を開拓・先取りするための、将来を見据えた地域戦略として位置づけております。当社は、〔Made in Japanのモノづくり〕にこだわった「PILOTブランド」で世界と勝負していけるように今後とも努力をしてまいります。

##### ③ 世界トップの販売力を目指して

世界の市場で勝ち残り、成長し続けるためには「世界トップの販売力」が必要です。そのために、まず、国内市場では販売店への直販を基本とした営業体制の維持・強化を推進するとともに、「どうしたらお客様に喜んでいただけるか」を提案しながら、“国内市場でゆるぎない筆記具トップメーカー”の地位を確立してまいります。

一方、海外市場では、当社グループとして全世界で販売活動を展開しております。特に、先進各国では商品機能や品質が高い評価を受け、「PILOTブランド」の浸透とともに、高いシェアを獲得しております。

当社はこれに満足することなく、今までに培った営業力を基盤として、世界でもトップの筆記具メーカーになれるように、国内外のグループ会社やビジネスパートナーと協力し、グループ全体で丸となって、顧客視点に立った営業体制を確立してまいります。

④ グループ資産の再構築について

来たる100周年以降も市場で勝ち残り、発展し続けていくために、今まで以上に将来を見据えた効果的な投資を行っていくことが課題であると考えております。平成25年1月28日に公表いたしました「成形生産拠点の統合計画」をはじめ、今後とも、日本国内にとどまらず、世界の各拠点をも含め、グループ資産再構築のためのさまざまな投資を、中長期的な視点で行ってまいります。

⑤ 新規事業の創出について

当社グループは、筆記具事業を根幹として成長してまいりましたが、将来の更なる発展を考えると、当社がこれまで筆記具事業の中で培ってきた技術力の強みを発揮できる新規事業を立ち上げ、将来の経営の柱の一つとなるように育てていかねばならないと思っております。そのために、既存の枠組みに縛られず、大胆な発想と実行力を持って推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループのセグメント及び事業内容は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 事業内容                                                  |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 日 本      | 筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売 |
| 米 州      | 筆記具等の製造及び販売                                           |
| 欧 州      | 筆記具等の製造及び販売                                           |
| ア ジ ア    | 筆記具等の販売                                               |
| その他の地域   | 筆記具等の製造及び販売                                           |

(注) 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。



(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

| 会 社 名                                      | 名 称 及 び 所 在 地 等                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                        | 本 社：東京都中央区<br>東 北 支 社：宮城県仙台市若林区<br>中 京 支 社：愛知県名古屋市中川区<br>関 西 支 社：大阪府大阪市西淀川区<br>九 州 支 社：福岡県福岡市博多区<br>平 塚 事 業 所：神奈川県平塚市<br>伊 勢 崎 工 場：群馬県伊勢崎市<br>伊 勢 崎 第 二 工 場：群馬県伊勢崎市 |
| パイロットインキ株式会社                               | 本 社：愛知県名古屋市長和区<br>御 器 所 工 場：愛知県名古屋市長和区<br>東 郷 工 場：愛知県愛知郡東郷町<br>津 工 場：三重県津市                                                                                          |
| Pilot Corporation of America/アメリカ          | 本 社・工 場：アメリカ フロリダ                                                                                                                                                   |
| Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V./メキシコ | メキシコ ハリスコ                                                                                                                                                           |
| Pilot Pen Do Brasil S/A./ブラジル              | 本 社・工 場：ブラジル サンパウロ                                                                                                                                                  |
| Pilot Nordic AB/スウェーデン                     | スウェーデン リーディング                                                                                                                                                       |
| The Pilot Pen Company(U.K.)Ltd./イギリス       | イギリス パッキンガムシャー                                                                                                                                                      |
| Pilot Pen(Deutschland)GmbH/ドイツ             | ドイツ オストスタインベック                                                                                                                                                      |
| Pilot Corporation of Europe S.A./フランス      | 本 社・工 場：フランス アロンジェ・ラ・カイユ                                                                                                                                            |
| Pilot Pen France S.A.S/フランス                | フランス アロンジェ・ラ・カイユ                                                                                                                                                    |
| Pilot Pen South Africa(Pty)Ltd./南アフリカ      | 南アフリカ ガウテング                                                                                                                                                         |
| The Pilot Pen(Taiwan)Co., Ltd./台湾          | 台湾 台北市                                                                                                                                                              |
| Pilot Pen (Shenzhen)Co., Ltd./中国           | 中国 広東省深圳市                                                                                                                                                           |
| Pilot Pen Co., (Hong Kong)Ltd./香港          | 香港                                                                                                                                                                  |
| Pilot Pen(S) Pte. Ltd./シンガポール              | シンガポール                                                                                                                                                              |
| Pilot Pen Australia Pty.Ltd./オーストラリア       | オーストラリア ニューサウスウェールズ                                                                                                                                                 |

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 日本       | 1,398(493)名 | △26(△3)名    |
| 米州       | 486(2)名     | 1(△31)名     |
| 欧州       | 272(63)名    | 16(2)名      |
| アジア      | 307(8)名     | 33(0)名      |
| その他の地域   | 59(11)名     | △6(5)名      |
| 合計       | 2,522(577)名 | 18(△27)名    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 1,077(203)名 | △27(1)名   | 43.4歳 | 20.5年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,449百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 4,418    |
| 株式会社三井住友銀行    | 751      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 381      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,407,200株
- ③ 株主数 4,801名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| ダイワキャピタルマーケットツシンガポール<br>リミテッドノミニークーホンミョン             | 4,355,300株 | 18.60%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                        | 859,300    | 3.67    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 801,000    | 3.42    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                            | 739,400    | 3.15    |
| パイロットグループ従業員持株会                                      | 648,400    | 2.77    |
| 朝日生命保険相互会社                                           | 567,000    | 2.42    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                        | 550,200    | 2.35    |
| 松竹株式会社                                               | 486,000    | 2.07    |
| 第一生命保険株式会社                                           | 450,000    | 1.92    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                              | 427,800    | 1.82    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（31株）を控除して算定しております。

なお、当該自己株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する株式213,200株が含まれておりません。

- 2. 「ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッドノミニークーホンミョン」は、高 洪明 (KO HONG MYONG) 氏個人の名義人であります。
- 3. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で800株所有しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 取締役会長    | 高橋清   | 生産担当                                 |
| 代表取締役社長  | 渡辺広基  | 全般統括<br>海外営業本部・人事部・経営企画室担当           |
| 常務取締役    | 中筋憲一  | 開発担当・パイロットインキ株式会社取締役会長               |
| 常務取締役    | 後藤郁雄  | 営業企画部・知的財産室・産業資材営業部担当                |
| 常務取締役    | 小久保好雄 | 経理部・総務部・情報システム室・内部統制室・連結管理室・特命職取締役担当 |
| 常務取締役    | 辻井可和  | 国内営業本部長・東日本営業部長・TCR営業開発部担当           |
| 取締役      | 伊藤秀   | 海外営業本部長                              |
| 取締役      | 成舞龍   | 特命職部長                                |
| 取締役      | 浅羽弘   | 総務部長                                 |
| 取締役      | 村松正美  | 生産担当補佐                               |
| 取締役      | 堀口恭男  | 西日本営業部長・関西支社長                        |
| 常勤監査役    | 徳永正己  |                                      |
| 常勤監査役    | 鈴木卓   |                                      |
| 監査役      | 丹羽宏己  | 公認会計士・税理士<br>税理士法人茂木会計事務所代表社員        |
| 監査役      | 板澤幸雄  | 弁護士<br>株式会社メディアパルホールディングス社外監査役       |

- (注) 1. 監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏は、社外監査役であります。
2. 監査役丹羽宏己氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名         | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------|------------|------|---------------------|
| マルセル・ランジャール | 平成26年3月28日 | 任期満了 | 取 締 役               |
| デニス・バーレイ    | 平成26年3月28日 | 任期満了 | 取 締 役               |

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 総 額 |
|--------------------|----------|-------------|
| 取 締 役              | 13名      | 182百万円      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 41<br>(9)   |
| 合 計                | 17       | 224         |

- (注) 1. 上記には、平成26年3月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成19年3月29日開催の当社第5期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額216百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と、また監査役の報酬限度額は、年額72百万円以内と、それぞれご決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与36百万円（取締役13名分35百万円、監査役4名分1百万円（うち社外監査役2名分0百万円））。
  - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額25百万円（取締役10名分21百万円、監査役4名分3百万円（うち社外監査役2名分1百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額  
該当事項はありません。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役丹羽宏己氏は、税理士法人茂木会計事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役板澤幸雄氏は、株式会社メディopalホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

監査役丹羽宏己氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会7回のうち7回にそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に会計システムの整備や内部統制体制の構築について、適宜発言をいたしております。

監査役板澤幸雄氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に、監査役会7回のうち7回にそれぞれ出席し、弁護士としての長年の経験と法律に関する豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令、定款の遵守やコンプライアンス強化について、適宜発言をいたしております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

監査役丹羽宏己氏及び監査役板澤幸雄氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 アーク監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44    |

(注) 1. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務上の義務に違反したとき、職務を怠ったとき、又は会計監査人としてふさわしくない行為があったときなどには、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況及び監査体制等に問題がある場合は、会計監査人の不再任を検討いたします。会計監査人の解任又は不再任にあたっては、問題点の改善見込み等を総合的に勘案し、取締役会が監査役会の同意を得たうえで、これを株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当する状況にあると判断した場合、監査役会の全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。また、それに準じた状況にある等、当社の監査業務に重大な支障を来す状況にあると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制」の基本方針について、平成18年5月26日開催の取締役会において決議するとともに、平成20年5月26日開催の取締役会において、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの構築、および反社会的勢力の排除に向けた体制の整備等を目的に、下記のとおり一部改訂を決議いたしました。

1. 取締役および執行役員その他の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役および執行役員その他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規定」および「パイロットグループ行動規範」に従い、職務執行におけるコンプライアンス（法令遵守）体制と企業倫理の確立に向けて、更にその強化推進を図ります。
  - (2) 当社は、本内部統制基本方針に従い、内部統制部門および総務部が連携してコンプライアンスの状況を監査します。
  - (3) 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。
  - (4) 内部統制部門は、これらの活動を定期的にと取締役会および監査役会に報告します。
  - (5) 総務部は、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行ないます。
2. 取締役および執行役員その他の使用人の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項
  - (1) 当社は、「情報リスク管理細則」および付帯する関連マニュアルに従い、取締役および執行役員その他の使用人の職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体（以下、文書等といいます。）に記録し、保存します。
  - (2) 取締役、および執行役員その他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - (1) 当社は、「経営リスク管理規定」ならびに付帯する規定、細則およびマニュアルに従い、同規定に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティー等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。また必要に応じて、関連する細則やマニュアル等の社内ルールを作成・改定・配布し、社員教育を実施します。



- (2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当役員とします。
  - (3) 新たに経営リスクが発生したときは、「経営リスク管理規定」に従い、必要に応じて直ちに対策本部を設置のうえ、対策本部が把握した経営リスクの内容および対策について、取締役会に報告します。
  - (4) 組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行ないます。
4. 取締役および執行役員その他の使用人の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
    - (1) 取締役会は、取締役および執行役員その他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。
    - (2) 取締役会は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な業務の効率化が実現できるシステムを構築します。
    - (3) 執行役員は、当社の定める「執行役員規定」に従い、責任の明確化を図るとともに、代表取締役社長の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行ないます。
  5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社は、当社および子会社の事業に関して責任を負う取締役または執行役員に、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。
    - (2) 当社および子会社は、当社の定める「パイロットグループ会社管理規定」に従い、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化および企業価値の更なる向上を目指します。
    - (3) 内部統制部門は、本内部統制基本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行ないます。
  6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役、執行役員等からの独立性に関する事項
    - (1) 当該使用人は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の業務監査を補助し、その結果を監査役会に報告します。
    - (2) 当該使用人は、取締役、執行役員等から、その内容に関する指揮命令を受けません。

7. 取締役、執行役員または使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役、執行役員または使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告する体制を整備します。
  - (2) 報告者・報告受領者・報告時期等の報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定します。
8. 監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - (1) 当社は、監査役会と代表取締役社長をはじめとする役付取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定します。
  - (2) 当社は、社外監査役への必要な情報提供とその独立性に配慮します。
9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規定」に従い、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。
10. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの反社会的勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
11. 当社は、必要に応じて、本内部統制基本方針を見直すものとします。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1. の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2. 記載の各取組みを実施しております。

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

## 2. 取組みの具体的な内容の概要

### (1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）を継続することをご承認いただきました。さらに、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。）、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

### 3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2. (1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的な方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2. (2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、①本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本プランの導入については当社第12期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、③取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者の立場にある専門家の助言を得るものとしていること、④本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、⑤本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと判断しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの事業につきましては、海外売上高比率が高いことから為替や景気動向の影響を受けやすく、収益が大きく変動する可能性があります。当社は、このような外的要因による利益変動を、直接的に利益配分に反映させることは適切ではないと考え、あくまでも安定配当を基本方針としております。なお、内部留保資金は原則として、新商品の開発、市場競争力の強化、将来の事業展開や設備投資などに充当してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

当期におきましては、平成26年8月8日開催の取締役会における決議により、当社普通株式1株につき10円と「フリクション」シリーズ累計販売本数10億本記念配当5円を加え、合わせて15円の間配当を実施し、また平成27年2月13日開催の取締役会における決議により、当社普通株式1株につき10円と「フリクション」シリーズが引き続き好調に推移していることから、記念配当5円を加え、合わせて15円の期末配当を実施する予定です。

また、おかげさまで、消せるインキが特長の「フリクション」シリーズは、平成18年に初めて欧州で発売開始して以来、現在では日本国内を含むアジアや米国でも広く販売されており、昨年の年間販売本数が約3億本を記録するなど、当社の商品力の高さを象徴する大ヒット商品に育っております。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、次期は、中間期に1株当たり普通配当を従来の10円から15円とし、「フリクション」シリーズの発売10周年記念配当5円を加え、合わせて20円の配当を、期末については、1株当たり普通配当を中間期と同様15円で実施する計画です。

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,527</b> | <b>流動負債</b>    | <b>32,636</b> |
| 現金及び預金          | 15,266        | 支払手形及び買掛金      | 14,938        |
| 受取手形及び売掛金       | 22,618        | 短期借入金          | 2,647         |
| 商品及び製品          | 13,406        | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,760         |
| 仕掛品             | 5,075         | 未払費用           | 3,290         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,928         | 未払法人税等         | 3,232         |
| 繰延税金資産          | 3,116         | 返品調整引当金        | 212           |
| その他             | 2,226         | 賞与引当金          | 678           |
| 貸倒引当金           | △111          | 役員賞与引当金        | 81            |
|                 |               | 事業構造改善引当金      | 116           |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,426</b> | その他            | 3,677         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,473</b> | <b>固定負債</b>    | <b>7,847</b>  |
| 建物及び構築物         | 9,287         | 長期借入金          | 4,968         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,928         | 繰延税金負債         | 877           |
| その他             | 1,904         | 役員退職慰労引当金      | 302           |
| 土地              | 5,722         | 環境対策引当金        | 35            |
| 建設仮勘定           | 630           | 退職給付に係る負債      | 543           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,070</b>  | 負ののれん          | 838           |
| 借地権             | 4,545         | その他            | 281           |
| その他             | 525           | <b>負債合計</b>    | <b>40,484</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,882</b>  | (純資産の部)        |               |
| 投資有価証券          | 5,784         | <b>株主資本</b>    | <b>56,006</b> |
| 繰延税金資産          | 231           | 資本金            | 2,340         |
| 退職給付に係る資産       | 730           | 資本剰余金          | 8,958         |
| その他             | 1,194         | 利益剰余金          | 44,922        |
| 貸倒引当金           | △58           | 自己株式           | △215          |
| <b>資産合計</b>     | <b>97,953</b> | その他の包括利益累計額    | 433           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 592           |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | △804          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | 645           |
|                 |               | <b>少数株主持分</b>  | <b>1,030</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>57,469</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>97,953</b> |

## 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                               | 金 額    |
|-----------------------------------|--------|
| 売 上 高                             | 90,268 |
| 売 上 原 価                           | 44,936 |
| 売 上 総 利 益                         | 45,332 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 31,060 |
| 営 業 利 益                           | 14,271 |
| 営 業 外 収 益                         | 1,519  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                 | 643    |
| 負 の の れ ん 償 却 額                   | 119    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益               | 19     |
| 為 替 差 益                           | 348    |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益                 | 388    |
| 営 業 外 費 用                         | 1,013  |
| 支 払 利 息                           | 242    |
| 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 額 | 577    |
| 外 国 源 泉 税                         | 119    |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用                 | 73     |
| 経 常 利 益                           | 14,778 |
| 特 別 利 益                           | 144    |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 104    |
| 受 取 保 険 金                         | 39     |
| 特 別 損 失                           | 260    |
| 固 定 資 産 売 却 損                     | 5      |
| 固 定 資 産 除 却 損                     | 33     |
| 減 損 損 失                           | 123    |
| 事 業 構 造 改 善 費 用                   | 71     |
| 災 害 に よ る 損 失                     | 26     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益             | 14,661 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 5,545  |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | 122    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益       | 8,993  |
| 少 数 株 主 利 益                       | 65     |
| 当 期 純 利 益                         | 8,928  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,340   | 8,949     | 36,689    | △239    | 47,740      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | △695      |         | △695        |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 8,928     |         | 8,928       |
| 自己株式の処分                 |         | 9         |           | 23      | 32          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | —           |
| 当期変動額合計                 | —       | 9         | 8,233     | 23      | 8,266       |
| 当 期 末 残 高               | 2,340   | 8,958     | 44,922    | △215    | 56,006      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                      |                               |                               |                                 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 在 外 子 会 社<br>年 金 債 務<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に<br>係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 575                           | △15              | △2,209               | 17                            | —                             | △1,632                          | 903         | 47,011    |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                      |                               |                               |                                 |             |           |
| 剰余金の配当                  |                               |                  |                      |                               |                               |                                 |             | △695      |
| 当 期 純 利 益               |                               |                  |                      |                               |                               |                                 |             | 8,928     |
| 自己株式の処分                 |                               |                  |                      |                               |                               |                                 |             | 32        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 17                            | 15               | 1,404                | △17                           | 645                           | 2,065                           | 126         | 2,192     |
| 当期変動額合計                 | 17                            | 15               | 1,404                | △17                           | 645                           | 2,065                           | 126         | 10,458    |
| 当 期 末 残 高               | 592                           | —                | △804                 | —                             | 645                           | 433                             | 1,030       | 57,469    |



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲等に関する事項

- (1) 連結子会社 17社  
主要な連結子会社の名称 パイロットインキ(株)、Pilot Corporation of America、Pilot Corporation of Europe S.A.

- (2) 非連結子会社 3社  
非連結子会社の名称 パイロット・ナミキ・ベン(有)  
パイロットプリンテックス(株)  
(株)パイロット日の丸合成  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用非連結子会社 なし  
持分法適用関連会社 1社  
持分法適用関連会社の名称 東海化学工業(株)  
非連結子会社3社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

原則として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ③ デリバティブ

時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。  
また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

- ③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改善計画の下で実施される、生産・販売拠点の移転、建て替え、統廃合、資産の売却損、人員削減に伴う特別退職金等の支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ⑦ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

③ ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(6) のれん及び負債ののれんの償却方法及び償却期間

原則として5年の均等償却。

なお、パイロットインキ(株)にパーチェス法を適用したことにより発生した負債ののれんについては20年の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、在外連結子会社については、給付算定方式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生会計年度の期間費用としております。

### 5. 会計方針の変更

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が730百万円、退職給付に係る負債が543百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が640百万円増加し、少数株主持分が4百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において一部の在外連結子会社に係る数理計算上の差異については、「在外子会社年金債務調整額」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。

### 6. 表示方法の変更

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しておりましたが「外国源泉税」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「外国源泉税」は31百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

48,215百万円

### 2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）

1,803百万円

### 3. 担保に供している資産

建物及び構築物 2,811百万円

土地 879

借地権 4,545

計 8,236

### 上記に対する債務

1年内返済予定の長期借入金 3,245百万円

長期借入金 4,522

計 7,767

### 4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が含まれております。

受取手形 144百万円

## 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価 246百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式（株） | 23,407,200 |   | — |   | — | 23,407,200 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少      | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|---|---|--------|----------|
| 普通株式（株） | 236,631   |   | — |   | 23,400 | 213,231  |

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数は従業員持株E S O P信託が所有する株式213,200株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少 23,400株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年2月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 347             | 15              | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |
| 平成26年8月8日<br>取締役会  | 普通株式  | 347             | 15              | 平成26年6月30日  | 平成26年9月8日  |

- (注) 1. 平成26年2月12日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 平成26年8月8日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年2月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 347             | 15              | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

#### 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリーの製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金                       | 15,266              | 15,266  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金                    | 22,618              | 22,618  | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券            | 3,936               | 3,936   | —       |
| 資産計                              | 41,822              | 41,822  | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 14,938              | 14,938  | —       |
| (2) 短期借入金                        | 2,647               | 2,647   | —       |
| (3) 未払法人税等                       | 3,232               | 3,232   | —       |
| (4) 長期借入金（※）1                    | 8,728               | 8,946   | 217     |
| 負債計                              | 29,548              | 29,766  | 217     |
| デリバティブ取引（※）2<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | △46                 | △46     | —       |
| デリバティブ計                          | △46                 | △46     | —       |

（※）1 （4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2 デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

（表示方法の変更）

「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 1,847            |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |        |
|-----------|--------|
| 役員退職慰労引当金 | 107百万円 |
| 賞与引当金     | 137    |
| 事業構造改善引当金 | 41     |
| 未払事業税     | 193    |
| 棚卸資産評価損   | 406    |
| 棚卸資産未実現利益 | 1,953  |
| 退職給付に係る負債 | 380    |
| 減価償却超過額   | 99     |
| 減損損失      | 490    |
| その他       | 835    |
| 繰延税金資産小計  | 4,646  |
| 評価性引当額    | △411   |
| 繰延税金資産合計  | 4,235  |

#### (繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| 減価償却不足額      | △215百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △312    |
| 在外連結子会社の留保利益 | △592    |
| 退職給付に係る資産    | △380    |
| その他          | △261    |
| 繰延税金負債合計     | △1,764  |
| 差引：繰延税金資産純額  | 2,471   |

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 3,116百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 231      |
| 固定負債—繰延税金負債 | 877      |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「在外連結子会社の留保利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △8.9  |
| 連結子会社との税率差           | △2.5  |
| 税率変更による影響            | 0.5   |
| 受取配当金の消去             | 7.1   |
| 負ののれん償却額             | △0.3  |
| 試験研究費税額控除            | △0.5  |
| 在外連結子会社の留保利益         | 3.9   |
| その他                  | △0.5  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 38.7  |

(表示方法の変更)

前連結会年度において、「その他」に含めておりました「在外連結子会社の留保利益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が66百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が66百万円増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額           | 2,433円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額        | 385円13銭   |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | —         |

(注) 算定上の基礎

|                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 23,182,438株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数       | 23,193,969株 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として会計処理しているため、当社所有の単元未満株式と合わせて「普通株式の期中平均株式数」は224,762株及び「期末の普通株式の数」は213,231株を、それぞれ控除し算定しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、27円60銭増加しております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型企业年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 退職給付債務の期首残高        | 14,112百万円     |
| 勤務費用               | 588           |
| 利息費用               | 191           |
| 数理計算上の差異の発生額       | △293          |
| 退職給付の支払額           | △751          |
| 外貨換算差額             | 34            |
| その他                | △3            |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>13,877</u> |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 年金資産の期首残高        | 12,727百万円     |
| 期待運用収益           | 254           |
| 数理計算上の差異の発生額     | 840           |
| 事業主からの拠出額        | 1,113         |
| 退職給付の支払額         | △740          |
| 外貨換算差額           | 7             |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>14,202</u> |

#### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高        | 129百万円     |
| 退職給付費用                | 18         |
| 退職給付の支払額              | △10        |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>138</u> |

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務                 | 13,489百万円   |
| 年金資産                         | △14,202     |
|                              | △713        |
| 非積立型制度の退職給付債務                | 526         |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△186</u> |
| 退職給付に係る負債                    | 543         |
| 退職給付に係る資産                    | △730        |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>△186</u> |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 597百万円 |
| 利息費用            | 191    |
| 期待運用収益          | △254   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | △115   |
| 過去勤務費用の費用処理額    | △0     |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 577    |
| 簡便法で計算した退職給付費用  | 18     |
| その他             | △9     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,005  |
- (6) 退職給付に係る調整累計額
- 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 未認識数理計算上の差異    | △1,549百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 577       |
| 合計             | △971      |
- (7) 年金資産に関する事項
- ①年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- |      |       |
|------|-------|
| 債券   | 37.1% |
| 株式   | 35.3  |
| 一般勘定 | 23.3  |
| その他  | 4.3   |
| 合計   | 100.0 |
- ②長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
- |           |          |
|-----------|----------|
| 割引率       | 主として1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.0% |

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、249百万円であります。

## 減損損失に関する注記

### 減損損失の内訳

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所          | 用 途    | 種 類      | 減損損失（百万円） |
|--------------|--------|----------|-----------|
| 神奈川<br>平塚 県市 | 事業用資産  | 建物及び構築物等 | 95        |
| 沖繩<br>那覇 県市  | 営業所    | 建物及び構築物  | 2         |
| 米コ<br>ネチカ 国州 | 処分予定資産 | 建物及び構築物  | 26        |

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産及び営業所は、処分の意思決定をし、将来使用が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と解体費用を含めて減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物（46百万円）、機械装置及び運搬具（2百万円）、その他（0百万円）及び解体費用（47百万円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

また、上記処分予定資産は、売却を決定したことにより、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-------------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)            |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>       | <b>33,798</b> | <b>流動負債</b>     | <b>24,944</b> |
| 現金及び預金            | 6,572         | 支払手形            | 4,475         |
| 受取手形              | 3,952         | 買掛金             | 11,234        |
| 売掛金               | 12,323        | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,577         |
| 商品及び製品            | 4,491         | 未払金             | 569           |
| 仕掛品               | 3,196         | 未払費用            | 1,183         |
| 原材料及び貯蔵品          | 862           | 未払法人税等          | 1,947         |
| 前渡金               | 124           | 前受金             | 65            |
| 前払費用              | 136           | 預り金             | 447           |
| 繰延税金資産            | 606           | 返品調整引当金         | 108           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 28            | 賞与引当金           | 242           |
| 未収入金              | 234           | 役員賞与引当金         | 40            |
| 未収消費税等            | 1,149         | 事業構造改善引当金       | 116           |
| その他               | 128           | 設備関係支払手形        | 885           |
| 貸倒引当金             | △9            | その他             | 50            |
| <b>固定資産</b>       | <b>34,709</b> | <b>固定負債</b>     | <b>5,728</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>10,525</b> | 長期借入金           | 4,785         |
| 建物                | 4,321         | 退職給付引当金         | 735           |
| 構築物               | 224           | 役員退職慰労引当金       | 157           |
| 機械及び装置            | 1,918         | 環境対策引当金         | 33            |
| 車両運搬具             | 15            | その他             | 17            |
| 工具、器具及び備品         | 308           |                 |               |
| 土地                | 3,290         | <b>負債合計</b>     | <b>30,672</b> |
| 建設仮勘定             | 446           | (純資産の部)         |               |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>4,662</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>37,341</b> |
| 借地権               | 4,545         | 資本金             | 2,340         |
| ソフトウェア            | 94            | 資本剰余金           | 11,048        |
| その他               | 22            | 資本準備金           | 10,005        |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>19,522</b> | その他資本剰余金        | 1,043         |
| 投資有価証券            | 3,007         | <b>利益剰余金</b>    | <b>24,167</b> |
| 関係会社株式            | 15,382        | 利益準備金           | 315           |
| 関係会社出資金           | 361           | その他利益剰余金        | 23,852        |
| 長期貸付金             | 7             | 配当準備積立金         | 240           |
| 関係会社長期貸付金         | 74            | 別途積立金           | 4,500         |
| 破産更生債権等           | 8             | 繰越利益剰余金         | 19,112        |
| 長期前払費用            | 6             | <b>自己株式</b>     | <b>△215</b>   |
| 繰延税金資産            | 361           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>493</b>    |
| その他               | 336           | その他有価証券評価差額金    | 493           |
| 貸倒引当金             | △22           | <b>純資産合計</b>    | <b>37,835</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>68,508</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>68,508</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                               | 金 額    |
|-----------------------------------|--------|
| 売 上 高                             | 62,533 |
| 売 上 原 価                           | 39,944 |
| 売 上 総 利 益                         | 22,589 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 14,719 |
| 営 業 利 益                           | 7,869  |
| 営 業 外 収 益                         | 4,089  |
| 受 取 配 当 金                         | 3,029  |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ                   | 202    |
| 固 定 資 産 賃 貸 料                     | 216    |
| 為 替 差 益                           | 517    |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益                 | 124    |
| 営 業 外 費 用                         | 950    |
| 支 払 利 息                           | 168    |
| 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 処 理 額 | 554    |
| 外 国 源 泉 税                         | 119    |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用                 | 107    |
| 経 常 利 益                           | 11,008 |
| 特 別 利 益                           | 40     |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 0      |
| 受 取 保 険 金                         | 39     |
| 特 別 損 失                           | 208    |
| 固 定 資 産 売 却 損                     | 2      |
| 固 定 資 産 除 却 損                     | 10     |
| 減 損 損 失                           | 97     |
| 事 業 構 造 改 善 費 用                   | 71     |
| 災 害 に よ る 損 失                     | 26     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                   | 10,840 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 3,093  |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | 12     |
| 当 期 純 利 益                         | 7,734  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本    |              |                       |                     |              |                 |       |        |                     |
|-------------------------|------------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|-----------------|-------|--------|---------------------|
|                         | 資本金        | 資 本 剰 余 金    |                       |                     | 利 益 剰 余 金    |                 |       |        |                     |
|                         |            | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |        | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
| 配当準備<br>積立金             | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金  |                       |                     |              |                 |       |        |                     |
| 当期首残高                   | 2,340      | 10,005       | 1,034                 | 11,039              | 315          | 240             | 4,500 | 12,073 | 17,128              |
| 当期変動額                   |            |              |                       |                     |              |                 |       |        |                     |
| 剰余金の配当                  |            |              |                       |                     |              |                 |       | △695   | △695                |
| 当期純利益                   |            |              |                       |                     |              |                 |       | 7,734  | 7,734               |
| 自己株式の処分                 |            |              | 9                     | 9                   |              |                 |       |        |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |              |                       |                     |              |                 |       |        |                     |
| 当期変動額合計                 | －          | －            | 9                     | 9                   | －            | －               | －     | 7,039  | 7,039               |
| 当期末残高                   | 2,340      | 10,005       | 1,043                 | 11,048              | 315          | 240             | 4,500 | 19,112 | 24,167              |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                  |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------|------------------------|--------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当期首残高                   | △239    | 30,270         | 523                        | △15              | 508                    | 30,778 |
| 当期変動額                   |         |                |                            |                  |                        |        |
| 剰余金の配当                  |         | △695           |                            |                  |                        | △695   |
| 当期純利益                   |         | 7,734          |                            |                  |                        | 7,734  |
| 自己株式の処分                 | 23      | 32             |                            |                  |                        | 32     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         | －              | △29                        | 15               | △14                    | △14    |
| 当期変動額合計                 | 23      | 7,071          | △29                        | 15               | △14                    | 7,057  |
| 当期末残高                   | △215    | 37,341         | 493                        | －                | 493                    | 37,835 |



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (3) 棚卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (4) デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 15年～50年 |
| 構築物    | 15年～40年 |
| 機械及び装置 | 7年～12年  |
  - (2) 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

- (3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 事業構造改善引当金 事業構造改善計画の下で実施される、生産・販売拠点の移転、建て替え、統廃合、資産の売却損、人員削減に伴う特別退職金等の支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。  
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

#### ・ヘッジ対象

主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

### (3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

## 7. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しておりました「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「外国源泉税」は31百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                           |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                         | 26,940百万円 |
| 2. 担保に供している資産                                                                             |           |
| 建物                                                                                        | 2,811百万円  |
| 土地                                                                                        | 879       |
| 借地権                                                                                       | 4,545     |
| 計                                                                                         | 8,236     |
| 上記に対する債務                                                                                  |           |
| 1年内返済予定の長期借入金                                                                             | 3,245百万円  |
| 長期借入金                                                                                     | 4,522     |
| 計                                                                                         | 7,767     |
| 3. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。<br>従って、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が含まれております。 |           |
| 受取手形                                                                                      | 144百万円    |
| 4. 保証債務                                                                                   |           |
| 下記の各社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。                                                          |           |
| Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.                                                            | 24百万円     |
| Pilot Corporation of Europe S.A.                                                          | 33        |
| 計                                                                                         | 57        |
| 5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は、区分掲記したものを除き次のとおりであります。                                              |           |
| (1) 短期金銭債権                                                                                | 7,250百万円  |
| (2) 短期金銭債務                                                                                | 8,457百万円  |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 28,101百万円 |
| (2) 仕入高        | 20,152百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1,924百万円  |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 3,389百万円  |

### 2. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 売上原価 | △9百万円 |
|------|-------|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|--------|---------|
| 普通株式（株） | 236,631 | —  | 23,400 | 213,231 |

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数は従業員持株E S O P信託が所有する株式213,200株を含めて記載しております。

### (変動事由の概要)

従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少 23,400株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |       |
|-----------|-------|
| 役員退職慰労引当金 | 56百万円 |
| 退職給付引当金   | 262   |
| 棚卸資産評価損   | 154   |
| 減損損失      | 482   |
| 事業構造改善引当金 | 41    |
| 減価償却超過額   | 92    |
| 賞与引当金     | 86    |
| 未払事業税     | 150   |
| 返品調整引当金   | 38    |
| 売上割戻未払分   | 70    |
| 関係会社株式    | 503   |
| その他       | 143   |
| <hr/>     |       |
| 繰延税金資産小計  | 2,082 |
| 評価性引当額    | △841  |
| <hr/>     |       |
| 繰延税金資産合計  | 1,240 |

#### (繰延税金負債)

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | △273 |
| <hr/>        |      |
| 繰延税金負債合計     | △273 |
| <hr/>        |      |
| 差引：繰延税金資産純額  | 967  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 606百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 361    |

#### (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.2 |
| 税率変更による影響            | 0.6   |
| 評価性引当額               | △0.4  |
| 住民税均等割等              | 0.3   |
| その他                  | △0.6  |
| <hr/>                |       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.7  |

#### (表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「税率変更による影響」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が63百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が63百万円増加しております。

### 関連当事者との取引に関する注記

#### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                              | 資本金            | 事業の内容                      | 議決権の所有割合     | 関係内容       |                    | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------|----------------|----------------------------|--------------|------------|--------------------|----------------|---------------|------|---------------|
|     |                                     |                |                            |              | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係         |                |               |      |               |
| 子会社 | パイロット<br>インキ㈱                       | 220<br>百万円     | 筆記具等の製<br>造及び玩具等<br>の製造・販売 | 直接<br>100.0% | 兼任<br>2名   | 当社製品<br>の製造        | 製品の仕入<br>(注1)  | 19,218        | 買掛金  | 8,010         |
|     |                                     |                |                            |              |            |                    | 受取配当金<br>(注4)  | 1,000         | —    | —             |
| 子会社 | Pilot Corporation<br>of Europe S.A. | 7,216<br>千ユーロ  | 筆記具等<br>の製造・<br>販売         | 直接<br>100.0% | 兼任<br>2名   | 当社製品<br>の製造・<br>販売 | 製品の販売<br>(注2)  | 11,108        | 売掛金  | 2,936         |
|     |                                     |                |                            |              |            |                    | 受取配当金<br>(注4)  | 311           | —    | —             |
| 子会社 | Pilot Pen<br>(Deutschland) GmbH     | 2,070<br>千ユーロ  | 筆記具等<br>の販売                | 直接<br>100.0% | なし         | 当社製品<br>の販売        | 受取配当金<br>(注4)  | 485           | —    | —             |
| 子会社 | Pilot Corporation<br>of America     | 23,500<br>千米ドル | 筆記具等<br>の製造・<br>販売         | 直接<br>100.0% | 兼任<br>3名   | 当社製品<br>の製造・<br>販売 | 製品の販売<br>(注2)  | 10,764        | 売掛金  | 1,707         |
|     |                                     |                |                            |              |            |                    | 技術指導料等<br>(注3) | 150           | 未収入金 | 64            |
|     |                                     |                |                            |              |            |                    | 受取配当金<br>(注4)  | 552           | —    | —             |

(注1) 原価、市場価格を基に契約単価を決定しております。

(注2) 市場価格を基に販売価格を決定しております。

(注3) 技術指導料等については、生産実績を基礎とし、契約によって決定しております。

(注4) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額           | 1,631円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額        | 333円62銭   |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | —         |

### (注) 算定上の基礎

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 23,182,438株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数       | 23,193,969株 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当社所有の単元未満株式と合わせて「普通株式の期中平均株式数」は224,762株及び「期末の普通株式の数」は213,231株を、それぞれ控除し算定しております。

## 減損損失に関する注記

### 減損損失の内訳

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所       | 用 途   | 種 類      | 減損損失（百万円） |
|-----------|-------|----------|-----------|
| 神奈川 平塚 縣市 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 95        |
| 沖縄 縄 覇 縣市 | 営業所   | 建物及び構築物  | 2         |

当社は、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、貸付用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産及び営業所は、処分の意思決定をし、将来使用が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と解体費用を含めて減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物（45百万円）、構築物（1百万円）、機械及び装置（2百万円）、工具、器具及び備品（0百万円）及び解体費用（47百万円）であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

### アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 倉 礼 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 村 淳 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 岡 宏 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイロットコーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

### アーク監査法人

|        |       |   |   |   |   |   |
|--------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 米 | 倉 | 礼 | 二 | 印 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 吉 | 村 | 淳 | 一 | 印 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 森 | 岡 | 宏 | 之 | 印 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイロットコーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（アーク監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（アーク監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社パイロットコーポレーション 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 徳 | 永 | 正 | 己 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 鈴 | 木 |   | 卓 | ㊟ |
| 社外監査役 | 丹 | 羽 | 宏 | 己 | ㊟ |
| 社外監査役 | 板 | 澤 | 幸 | 雄 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の定める社外取締役の責任限定契約制度に基づき、当社定款に社外取締役の責任限定に関する規定を新設し、これに伴い条数の繰下げを行うものであります。なお、本議案の提出に関しては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)            | <u>第26条 (社外取締役の責任限定)</u><br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第26条～第40条 (条文省略) | 第27条～第41条 (現行どおり)                                                                                                                        |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役11名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | わた なべ ひろ もと<br>渡 辺 広 基<br>(昭和23年8月13日生) | 昭和47年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成15年7月 当社東北支社長<br>平成16年3月 当社執行役員<br>平成18年3月 当社取締役<br>平成21年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>全般統括<br>海外営業本部・人事部・経営企画室担当                                                 | 10,500株        |
| 2     | ご とう いく お<br>後 藤 郁 雄<br>(昭和26年11月14日生)  | 昭和49年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成14年7月 Pilot Pen Do Brasil S/A. 取締役社長<br>平成18年3月 当社執行役員<br>平成20年3月 当社取締役<br>平成23年3月 当社常務取締役(現任)<br>営業企画部・知的財産室・産業資材営業部担当                                 | 8,300株         |
| 3     | こ く ぼ よし お<br>小久保 好 雄<br>(昭和27年7月23日生)  | 昭和50年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成16年4月 当社経営企画室長<br>平成18年3月 当社常勤監査役<br>平成20年3月 当社取締役<br>平成23年3月 当社常務取締役(現任)<br>経理部・総務部・情報システム室・内部統制室・<br>連結管理室・特命職取締役担当                                   | 7,600株         |
| 4     | たか はし きよし<br>高 橋 清<br>(昭和17年8月24日生)     | 昭和40年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成5年4月 株式会社パイロット東部第一営業部長<br>平成10年3月 同取締役<br>平成12年3月 同常務取締役<br>平成14年4月 当社代表取締役専務<br>平成14年11月 当社代表取締役社長<br>平成21年3月 当社代表取締役会長<br>平成25年3月 当社取締役会長(現任)<br>生産担当 | 31,500株        |
| 5     | い とう しゅう<br>伊 藤 秀<br>(昭和31年10月31日生)     | 昭和54年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成17年7月 当社海外第一営業部長<br>平成19年3月 当社執行役員<br>平成21年3月 当社取締役海外営業本部長(現任)                                                                                          | 4,300株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | なる まい りょう<br>成 舞 龍<br>(昭和27年10月8日生)    | 昭和50年4月 株式会社三和銀行入行<br>平成10年5月 同自由が丘支店長<br>平成17年4月 当社入社 海外業務管理部長<br>平成18年3月 当社執行役員<br>平成22年3月 当社上席執行役員<br>平成23年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社取締役特命職部長(現任) | 5,200株         |
| 7     | あさ ぼ ひろし<br>浅 羽 弘<br>(昭和27年10月11日生)    | 昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>平成15年5月 株式会社みずほ銀行大阪中央支店長<br>平成17年4月 当社入社 情報システム部長<br>平成18年3月 当社執行役員<br>平成22年3月 当社上席執行役員<br>平成23年3月 当社取締役総務部長(現任)         | 5,200株         |
| 8     | ほり ぐち やす お<br>堀 口 恭 男<br>(昭和31年1月19日生) | 昭和54年4月 パイロット 万年筆株式会社入社<br>平成19年7月 当社九州支社長<br>平成21年3月 当社執行役員<br>平成23年3月 当社上席執行役員 東部支社長<br>平成25年3月 当社取締役西日本営業部長・関西支社長(現任)                         | 14,800株        |
| 9     | た なか き なえ<br>田 中 早 苗<br>(昭和37年7月15日生)  | 平成元年4月 弁護士登録<br>平成3年9月 田中早苗法律事務所開設・代表(現任)<br>平成18年3月 公益財団法人国際保険振興会理事(現任)<br>平成19年4月 株式会社テレビ朝日放送番組審議会委員(現任)<br>平成23年3月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役(現任)  | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中早苗氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 田中早苗氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等として、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、田中早苗氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲にする限定契約を締結できる旨を定めるため、第1号議案で「定款一部変更の件」を付議いたしております。同議案が原案どおり承認可決された場合には、社外取締役候補者である田中早苗氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、損害賠償責任を負う場合において、社外取締役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項所定の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

5. 田中早苗氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役徳永正己氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| そうとめ たつ お<br>早乙女 辰 男<br>(昭和27年8月7日生) | 昭和52年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>平成13年5月 株式会社パイロット生産技術部長<br>平成14年3月 同執行役員<br>平成15年3月 当社執行役員<br>平成18年3月 当社取締役<br>平成23年3月 当社取締役退任<br>平成23年3月 当社上席執行役員 Pilot Pen Do<br>Brasil S/A. 取締役社長 (現任) | 7,800株         |

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。



#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます辻井可和氏及び村松正美氏並びに監査役を辞任されます徳永正己氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議に、各々ご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 |   |   |   | 略 歴     |             |
|-----|---|---|---|---------|-------------|
| 辻   | 井 | 可 | 和 | 平成21年3月 | 当社取締役       |
|     |   |   |   | 平成25年3月 | 当社常務取締役（現任） |
| 村   | 松 | 正 | 美 | 平成23年3月 | 当社取締役（現任）   |
| 徳   | 永 | 正 | 己 | 平成20年3月 | 当社常勤監査役（現任） |

## 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合に重任される取締役8名及び在任中の監査役のうち3名に対し、これまでの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において、取締役及び監査役就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

また、支給の時期は各取締役及び各監査役それぞれの退任又は辞任時といたしたいと存じます。なお、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 |    |    |     | 略 歴      |               |
|-----|----|----|-----|----------|---------------|
| たか  | はし |    | きよし | 平成14年4月  | 当社代表取締役専務     |
| 高   | 橋  |    | 清   | 平成14年11月 | 当社代表取締役社長     |
|     |    |    |     | 平成21年3月  | 当社代表取締役会長     |
|     |    |    |     | 平成25年3月  | 当社取締役会長（現任）   |
| わた  | なべ | ひろ | もと  | 平成18年3月  | 当社取締役         |
| 渡   | 辺  | 広  | 基   | 平成21年3月  | 当社代表取締役社長（現任） |
| ご   | とう | いく | お   | 平成20年3月  | 当社取締役         |
| 後   | 藤  | 郁  | 雄   | 平成23年3月  | 当社常務取締役（現任）   |
| こ   | く  | ぼ  | よし  | 平成20年3月  | 当社取締役         |
| 小   | 久  | 保  | 好   | 平成23年3月  | 当社常務取締役（現任）   |
| い   | とう |    | しゅう | 平成21年3月  | 当社取締役（現任）     |
| 伊   | 藤  |    | 秀   |          |               |
| なる  | まい |    | りょう | 平成23年3月  | 当社取締役（現任）     |
| 成   | 舞  |    | 龍   |          |               |
| あさ  | ぼ  |    | ひろし | 平成23年3月  | 当社取締役（現任）     |
| 浅   | 羽  |    | 弘   |          |               |
| ほり  | ぐち | やす | お   | 平成25年3月  | 当社取締役（現任）     |
| 堀   | 口  | 恭  | 男   |          |               |
| すず  | き  |    | たかし | 平成25年3月  | 当社常勤監査役（現任）   |
| 鈴   | 木  |    | 卓   |          |               |
| に   | お  | ひろ | み   | 平成18年3月  | 当社社外監査役（現任）   |
| 丹   | 羽  | 宏  | 己   |          |               |
| いた  | さわ | さち | お   | 平成21年3月  | 当社社外監査役（現任）   |
| 板   | 澤  | 幸  | 雄   |          |               |

以 上



# 株主総会会場のご案内

会 場：東京都中央区京橋二丁目 6 番21号  
株式会社パイロットコーポレーション 本社 9 階会議室  
☎ 03-3538-3700 (代表)

最寄りの駅：東京メトロ銀座線 京橋駅 6 番出口 前  
都営地下鉄浅草線 宝町駅 A 5 出口 徒歩 3 分

(お願い) \*当日の受付は、9階の会場受付で行いますので、エレベーターで9階までお越しください。  
\*駐車場スペースがございませんので、当日のお車でのご来社をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場へは『中央通り側入口』よりご入場ください。

## ご案内図

